

## 会 議 録

|             |   |
|-------------|---|
| 会 議 の 名 称   | 令和6年度第6回所沢市上下水道事業運営審議会  |
| 開 催 日 時     | 令和7年1月31日（金）<br>午前10時00分から11時50分まで  |
| 開 催 場 所     | 上下水道局庁舎3階 大会議室  |
| 出 席 者 の 氏 名 | 越阪部 眞、小澤 峰子、金子 修三、北野 大、小西 綾子、<br>瀬能 幸則、西村 めぐみ（50音順）   |
| 欠 席 者 の 氏 名 | 永井 儀男   |
| 議 題         | （1）第2次所沢市下水道事業経営計画の答申（案）の取りまとめ及び答申について<br>（2）令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況の答申（案）の取りまとめ及び答申について<br>（3）第2次市街化調整区域下水道事業整備事業受益者負担金額の設定の答申（案）の取りまとめ及び答申について<br>（4）その他   |
| 会 議 資 料     | 令和6年度 第6回所沢市上下水道事業運営審議会次第<br>令和6年度 第6回所沢市上下水道事業運営審議会席次表<br>令和6年度 第6回所沢市上下水道事業運営審議会質問・意見書<br>資料1 所沢市下水道事業経営計画の策定について（答申案）<br>資料2 令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（下水道事業）<br>資料3 令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（水道事業）<br>資料4 令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（答申案）<br>資料5 第2次市街化調整区域下水道事業受益者負担金額の設定について（答申案）<br>資料6 所沢市下水道事業経営計画策定について<br>資料7 所沢市下水道事業経営計画（案）<br>資料8 水道事業経営計画（素案）に対するパブリックコメント結果の報告と今後の審議について |
| 担 当 部 課 名   | 上下水道事業管理者 鈴木 哲也<br>上下水道局長 仲 正之<br>上下水道局次長 根岸 清<br>上下水道局下水道維持担当参事 加藤 孝雄<br>上下水道局総務課長 中澤 宏和<br>上下水道局経営課長 草薨 秀夫<br>上下水道局窓口サービス課長 粕谷 明彦<br>上下水道局水道建設課長 古澤 祐晴<br>上下水道局給水管理課長 坂野 浩明<br>上下水道局下水道整備課長 村上 和雄<br>上下水道局下水道維持課主査 鹿島 義則<br>上下水道局下水道維持課主査 瀧澤 誠  |

(事務局)

上下水道局経営課主査

越阪部 那佳子

上下水道局経営課主任

水原 史貴

上下水道局経営課主事

久保 未来音

電話 04(2921)1087

様式第2号

| 発言者   | 審議の内容（審議経過・決定事項等）   |
|-------|---|
|       | <p>1. 開会（事務局により進行）</p> <p>2. あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会あいさつ（会長）</li> <li>・会議資料の確認</li> <li>・出席状況の確認・会議の成立の報告</li> </ul> <p>3. 議事の手続き（会長により進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴希望者の確認（希望者0名）</li> </ul> <p>4. 議事（会長により進行）</p>   |
| 会長    | <p>議事（1）について説明していただきたい。</p>   |
| 経営課主任 | <p>※資料1・6・7に基づき、所沢市下水道事業経営計画策定について及び所沢市下水道事業経営計画の策定について（答申案）説明。</p> <p>（1）パブリックコメントの報告</p> <p>（2）答申案のとりまとめ</p> <p>（以下、質疑応答）</p>   |
| 会長    | <p>答申案の修正はしないよろしいか。</p>   |
| 委員    | <p>（一同異議なし）</p>   |
| 会長    | <p>続いて、議題（2）について説明していただきたい。</p>   |
| 経営課主任 | <p>※資料2に基づき、令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（下水道事業）説明。</p> <p>（1）下水道事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-① 自主財源確保促進事業</li> <li>1-② 下水道管渠布設事業</li> <li>1-③ 雨水浸透化事業</li> <li>1-④ 雨天時浸入水対策事業</li> <li>1-⑤ 下水道事業ストックマネジメント事業</li> </ul> <p>（2）下水道事業の経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2-① 経営の健全性</li> <li>2-② 老朽化の状況</li> <li>2-③ 全体総括</li> </ul> |

|               |  |
|---------------|--|
|               | (以下、質疑応答)  |
| 委員            | 資料15ページについて、管渠の老朽化が進行することと、下水道施設の破損はどういうつながりがあるのか。   |
| 下水道維持担当<br>参事 | 下水道施設はマンホールポンプなどを指す。管渠の老朽化が進行することで、マンホールポンプが破損する恐れがある。   |
| 委員            | 資料15ページの文言については、「下水道施設の破損」ではなく、老朽化し道路陥没等による「社会生活への大きな影響」という表現にした方が良いのではないか。                                      |
| 経営課長          | ご指摘のとおり修正させていただく。  |
| 委員            | 資料6ページについて、「宅地内からの浸入水が確認された場合」とあるが、具体的にどのような状況か。   |
| 下水道維持担当<br>参事 | 基本的に、雨が降った際には雨どいから水が地面に流されるが、一部、雨どいが直接下水道管に繋がっているところがある。そういった家の改修費用は住民の個人負担となるため、住民の方にご理解をいただき、各戸で改修していただくことになる。 |
| 会長            | 令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（水道事業）の振り返り及び令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（答申案）説明していただきたい。                                |
| 経営課主査         | ※資料3・4に基づき、令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（水道事業）の振り返りを説明し、令和5年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について（答申案）の説明。                         |
|               | (以下、質疑応答)  |
| 委員            | 資料4末尾の「更なる改善」は「更なる経営改善」にした方が良いのではないか。  |
| 経営課長          | ご指摘のとおり修正させていただく。  |
| 会長            | 続いて、議題（3）について説明していただきたい。   |
| 下水道維持課主査      | ※資料5に基づき、第2次市街化調整区域下水道事業受益者負担金額の設定について（答申案）説明。   |

|               |  |
|---------------|--|
|               | (以下、質疑応答)  |
| 会長            | 答申案の修正はしないでしょうか。   |
| 委員            | (一同異議なし)   |
| 会長            | 続いて、議題(4)について説明していただきたい。   |
| 経営課主査         | ※資料8に基づき、水道事業経営計画(素案)に対するパブリックコメント結果の報告と今後の審議について説明。   |
|               | (以下、質疑応答)  |
| 委員            | 現在、PFOS・PFOAは検査義務になっていないのか。  |
| 給水管理課長        | 現在、検査義務のある「水質基準」格上げへの検討中である。   |
| 委員            | 八潮市の道路陥没について、所沢市としての考えを教えて欲しい。   |
| 下水道維持担当<br>参事 | 今のところ、八潮市の道路陥没の原因は、県の管理する口径4,000mmの流域下水道管が破損したとされている。この事故を受けて、国は全国の自治体に対して管路の緊急点検をするよう通達を行った。緊急点検の対象となるのは、口径2,000mm以上の管路となっており、本市が接続している荒川右岸流域幹線も63kmほどが緊急点検の対象となっている。なお、本市で最も太い管路は1,500mmであり、今回の緊急点検の対象となる管路ではない。本市でも道路陥没は起きているが、今回の八潮市のケースと大きく異なっているのは、管路の口径の規模が違うことである。今回の通達により、緊急点検の対象となる管路を本市では有していないが、道路陥没の対策として、ストックマネジメント計画の中で老朽化対策を進めているところである。 |
| 委員            | 所沢市の道路陥没も下水道管が腐食して発生しているのか。  |
| 下水道維持担当<br>参事 | そのとおりである。  |
| 委員            | 下水道管の腐食調査等はどうに行っているのか。   |
| 下水道維持担当<br>参事 | 下水道管理者(上下水道局)は、主にカメラ調査か、太い下水道管であれば、実際に管の中に入り、目視で行っている。ほかにも、道路管理者は地下の構造を確認し、空洞を探すことのできる装置を乗せた車を走らせる   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>ことをしている。</p>   |
| 給水管理課長 | <p>陥没現場の下水道管渠は、耐用年数経過の上、下水道管がカーブしている場所であるため、下水の流れが速く、腐食が早くなることもある。また、管路の材質や埋設場所の土壌により、下水道管の老朽化の進行度は異なる。</p>   |
| 委員     | <p>所沢市は管渠老朽化率が他団体に比べて高い状況にあるので、今回のような事故が起きてしまうのではないかと考えてしまう。</p>  |
| 給水管理課長 | <p>老朽管路の調査において、3段階のリスク管理をしており、緊急度の高い管路から段階的に修繕を行うような計画になっている。そのため、年数の経過した古い管路の全てが、一概に危険というわけではない。</p>   |
| 経営課長   | <p> <p>次回の審議会は年度明けの4月を予定している。</p> <p>答申書の受け渡しは、当初2月に開催予定の審議会でを行う予定だったが、2月の審議会の開催が無くなったため、受け渡しは会長と事務局で別日に行わせていただく。委員の皆様には、答申書の写しを後日送付させていただきます。</p> </p> |
| 会長     | <p>本日予定した議事は全て終了したので、進行を事務局にお返しする。</p> <p>5. 閉会（事務局により進行）</p>   |
| 副会長    | <p>閉会挨拶</p>   |